

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'26.10

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

【No. 536】

好評

当 所
会員限定

無料法律相談会

～ささいなことでも
お気軽に～

開催日時

令和8年10月30日(金)
15:00～16:00

相談員

弁護士法人PLAZA総合法律事務所
弁護士 馬場 聡

Topics



- ・新入会員紹介、会員事業所News
- ・永年勤続表彰式のお知らせ

3 ページ
4 ページ

- ・第44回いわみざわ百餅祭り開催報告
- ・北海道最低賃金が「1,131円」に改定

4 ページ
5 ページ

第59回北海道・東北商工会議所連絡会議に参加

9月8日、札幌市において北海道・東北商工会議所連絡会議が開催され、道内及び東北6県の80会議所の会頭など約300名が参加し、地域経済発展に向けて相互の積極的な交流が行われました。当所からは松浦会頭ほか5名が参加しました。

連絡会議では、安田北海道商工会議所連合会会頭、藤崎東北六県商工会議所連合会会長の挨拶の後、「地域経済の『稼ぐ力』を高める北海道・東北の挑戦」をテーマに、網走・青森・美唄・会津喜多方の各商工会議所の取り組みについて事例発表がありました。



約300名が参加した連絡会議の様子

「地域うまいもんマルシェ」に出店してきました!

～ 東京・秋葉原で岩見沢をPR!! ～

市内事業所が販売する商品について、商品改良・商品開発に活かすための市場調査希望を行ったところ「(株)ノースプラント」「冬春創社(PLATS)」「(株)グレースおか」「(株)ジューヴル」の4社から申し込みがあり、9月22日(火)～10月5日(月)の2週間、日本商工会議所が開催する「全国から集まる!! 地域うまいもんマルシェ」(東京・秋葉原「日本百貨店しょくひんかん」)に出店し、テストマーケティングを行いました。

首都圏でのテストマーケティングで来場者の生の声を聞き、商品の改善点や新商品開発のアイデアに繋がる多くのデータを得ることができました。

今後も会員事業者の販路開拓のため、各種事業を行ってまいりますのでぜひご相談ください。

事業所	販売商品
(株)ノースプラント	① ほたて干し貝柱 ② ほたてと昆布と生姜の佃煮 ③ 北海道産さけとば ④ 開きコマイ ⑤ 炙りほたての佃煮 ⑥ ほたて貝ひもしぐれ ⑦ 北海道産やわらか開きたら ⑧ 羅臼だし昆布 ⑨ ニシン燻製 ⑩ イタヤ貝柱等
冬春創社(PLATS)	① 北海道バスクチーズケーキ(2種) ② スコーン(5種) ③ コーヒー ④ コーヒークリームロールケーキ ⑤ コーヒークリームコッペパン ⑥ クッキー(7種) ⑦ フロランタン ⑧ ブラウニー
(株)グレースおか	① 岩見沢産 真珠の玉葱(3種) ② 岩見沢産 真珠の玉葱チップス ③ カオキッチン 真珠の玉葱グラノーラ
(株)ジューヴル	① きなこくるみ



冬春創社代表とブースの様子



冬春創社従業員(中央)と(株)グレースおか代表(右側)と会議所職員(左側)



(株)ノースプラント従業員とブースの様子

小規模企業共済を活用し節税対策をしましょう！

～節税対策をしながら将来の退職金を積み立てるおトクで安心な制度です～

小規模企業共済

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約169万人の方が加入しています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方が様々なメリットを受けられるおトクな制度です。

小規模企業共済のおトクな3つのポイント

■ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000円～70,000円までの500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

■ポイント2 共済金の受取りは一括・分割のどちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

■ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる

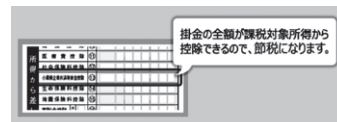
契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度を利用できます。低金利で、即日貸付けも可能です。

〔貸付制度 一般貸付け／緊急経営安定貸付け／傷病災害時貸付け／福祉対応貸付け／創業転業時・新規事業展開等貸付け
事業承継貸付け／廃業準備貸付け〕

詳細は中小機構ホームページをご確認ください

中小機構 HP (共済サポートnavi) <https://kyosai-web.smrj.go.jp/index.html>

【問合先】共済相談室 (050-5541-7171) 【受付時間】平日 午前9時～午後5時



← 中小機構 HP
はこちら

江別・栗山・岩見沢による3商工会議所 連携懇談会が開催されました R8.9.3開催

広域的な課題解決や地域経済の活性化等への対応のため、平成26年度から江別・栗山・岩見沢商工会議所の正副会頭による3商工会議所連携懇談会を開催(持ち回り方式)し、新たな事業の創出やビジネスチャンスの拡大、地域の魅力発信等について情報交換を行っています。

今回は江別市で連携懇談会を開催し、地域の課題等について活発な情報共有が行われました。



江別・栗山・岩見沢の3商工会議所正副会頭の皆様が参加しました

～企業が求める資格第1位！～

日商簿記検定のお知らせ

簿記は、企業の経営活動を記録・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために必須の知識です。

試験日 第174回 令和8年11月15日(日)

申込期間 令和8年9月28日(月)～10月16日(金)

※オンライン申込は10月15日(木)まで

受験料 1級：8,800円 2級：5,500円 3級：3,300円

試験会場 岩見沢商工会議所 岩見沢市1条西1丁目

申込方法 岩見沢商工会議所窓口、オンライン

※オンライン申込は別途手数料がかかります

問合先 岩見沢商工会議所 総務課 TEL：0126-22-3445

この機会に
チャレンジしてみよう！



新入会員紹介 —ご入会ありがとうございます—

(敬称略)

事業所名	代表者	住所	業種
本田農機工業(株)	本田 雅義	栗沢町北本町74番地	農機製造業
(有)大道建設	柴田 忠志	金子町117番地	土木建築工事業
あいすの家 岩見沢店	木澤みゆき	駒園7丁目10-3	ソフトクリーム・パン小売業
初音鮎本家	金内 大	3条西1丁目4-2	飲食サービス業
青空興業(株)	菅井 健	上幌向1条4丁目1263-7	電気工事業
(株)サリバテック	砂村 眞琴	山形県鶴岡市覚岸寺字水上246-2	スクリーニング検査事業
スナックキャロル	對馬 スエ子	3条西1丁目5-4 ヒルズストリートビル3F	スナック業
ぶんぶくコロッケ			絵本製作業



ぶんぶくコロッケ



新規会員

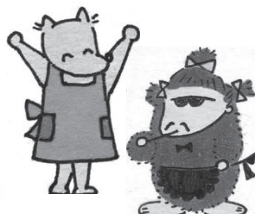
 会員事業所 **NEWS**

～イラストと絵本で描くカッパさんや動物たちの温かな世界～

ぶんぶく コロッケ



Bunbuku Korokke



BUNBUKU_KOROKKE2

【Instagram】



【ホームページ】



ほっこりとした絵柄とやさしい世界観で心を癒やしてくれる「ぶんぶくコロッケ」。カッパさんや個性豊かな動物たちが繰り広げる日常を描いた、注目のキャラクター作品です。現在Amazon Kindleにて、初の絵本となる電子書籍「にじいろ谷のひみつ研究所」が出版中です！こどもたちのはじめの一歩を応援する、小さな冒険の物語です。またInstagramでは、キャラクターたちの日常を描いたイラストや4コマ漫画が投稿されているほか、絵本の出版やグッズ販売などの最新情報を更新しています。絵本やSNSを通して、ぜひカッパさんや動物たちの日常をのぞいてみてくださいね！

スナックキャロル

新規会員

 会員事業所 **NEWS**

～気軽に飲んで、楽しく語れる、ほっとできる大人の隠れ家～



【代表】對馬 スエ子

【住所】3条西1丁目5-16

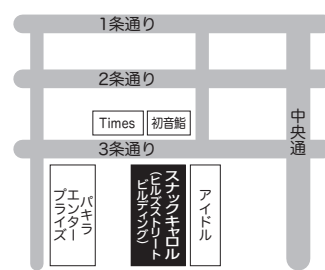
ヒルズストリートビルディング3F

【TEL】23-7856

【営業時間】18:00～1:00

【定休日】不定休(日)

仕事帰りにちょっと一杯飲みたいとき、誰かとゆっくり話したいとき、なんとなく人と話したくなったとき。そんな日に、ふらっと立ち寄っていただける「スナックキャロル」は、肩の力を抜いて、普段の自分のままで楽しんでいただけるスナックです。お酒を飲みながらゆっくり会話を楽しむのも、カラオケで盛り上がるのも、静かに一杯飲みながら過ごすのも、それぞれの楽しみ方で大丈夫。おひとり様でも、気の合う仲間と一緒に、楽しくお過ごしいただけます。店内には8席のカウンターと10人掛けのソファ席が用意されています。特別なことをしなくても、ただ一緒に飲んで、話して、笑える。そんな何気ない時間を楽しみに、ぜひお気軽にお訪ねください。



第44回 いわみざわ百餅祭り

本年も盛会に終了!



9月19日(土)、20日(日)の2日間、五穀豊穰、健康長寿、商売繁盛を祈願する「第44回いわみざわ百餅祭り」開催!



メインイベントの大白餅つきでは、直径2・2mの大白を使い、百餅若衆と来場者が協力して200キロの杵で60キロの餅を「ヨイトマケ方式」で豪快につき上げます。杵を下ろすたびに「餅のしぶき」が飛び散る光景に歓声が上がっていました。

つき上がった餅は、お汁粉にして来場者に振る舞われ、長蛇の列ができる大盛況ぶりでした。



日程を同じくして、駅東市民広場公園で開催された「いわみざわ情熱フェスティバル」には、台湾グルメなど多彩な出店とステージイベントにより、中心街と駅周辺が一体となって盛り上がりを見せました。

百餅祭りは岩見沢のお祭りの一つとして、道内はもとより全国的にも有名になりました。この集客力を岩見沢の経済の発展につなげるとともに、今後もより魅力のある「いわみざわ百餅祭り」となるよう、努力してまいります。



御礼

多くの市民の皆様からご支援・ご協力を賜り、今年も百餅祭りが無事盛会裡に終了いたしましたことを、実行委員会として感謝を申し上げます。

いわみざわ百餅祭り実行委員会

6000杯の「百餅お汁粉」を来場者へ振る舞い!

～当所職員と岩見沢駐屯地・福永司令らが笑顔で手渡し～

大白でついたお餅と、陸上自衛隊岩見沢駐屯地の隊員が作った小豆汁をあわせた「百餅お汁粉」が、商工会議所職員やボランティアセンターの皆さんによって、来場者に振る舞われました。

市内外や道外から訪れた多くの人々が舌鼓を打ち、2日間で計6000杯が振る舞われました。

今年は、福永岩見沢駐屯地司令をはじめとする隊員の皆さんもお汁粉の手渡しに参加。司令から直接受け取った来場者は、思いがけない交流に笑顔を咲かせていました。



来場者にお汁粉を手渡す福永司令

岩見沢商工会議所 第68回永年勤続優良従業員表彰式のお知らせ

先月の会議所だより(9月号)でご案内しました永年勤続優良従業員表彰式を11月17日(火)18時からホテルサンプラザにおいて開催します。

被表彰該当者の方がおり、申請を済まされていない事業所がございましたら、先月の会議所だよりと同封の申請用紙又は当所ホームページに掲載の申請用紙に必要事項を記入し、負担金を添えて10月30日(金)までにお申し込み下さい。

なお、期間終了後の受付はできません。

【受付期間】

9月10日(木)～10月30日(金)

【申込・問合せ先】岩見沢商工会議所 総務課 【TEL】22-3445 【FAX】22-3441

日商LOBO調査(早期景気観測)

【8月調査結果のポイント】

業況DIは、夏休み需要が追い風となり、改善
先行きは、不透明感が拭えず、慎重な見通し

8月の業況DIは、▲20.2（前月比+1.0ポイント）。小売・サービス業では、夏休み需要に伴う観光・帰省客の増加により客足が伸び、改善した。建設業では、中東情勢の緊迫化に伴う調達困難化や資材価格の上昇が落ち着きを見せる中、価格転嫁に進展がみられ、改善した。一方で、製造業ではエネルギーや原材料価格の上昇に加え、猛暑による生産性の低下が重なり、悪化した。卸売業でも仕入価格の高騰に対する販売価格への転嫁が十分に進まず、悪化した。なお、熊本地震や千葉豪雨などの自然災害の発生に伴い、供給網の滞りや生産遅延、旅館や飲食店の予約キャンセルなどの影響が聞かれている。

	26年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	先行き見通し 9月～11月
全産業	▲20.0	▲21.9	▲24.3	▲22.2	▲21.2	▲20.2	▲20.1
建設	▲15.5	▲24.4	▲24.8	▲22.7	▲18.2	▲16.0	▲18.1
製造	▲19.1	▲21.3	▲22.6	▲20.6	▲18.0	▲20.1	▲16.8
卸売	▲30.2	▲28.6	▲30.8	▲24.5	▲24.0	▲26.6	▲23.9
小売	▲25.1	▲26.2	▲30.7	▲29.2	▲28.6	▲24.0	▲24.3
サービス	▲15.1	▲14.9	▲18.0	▲17.5	▲19.7	▲17.6	▲19.8

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲20.1（今月比±0.1ポイント）
先行きは、高水準での賃上げに伴う実質賃金の増加や、気温の低下に伴う行楽シーズンの到来などが、消費マインドの回復を後押しすることが期待される。一方で、国際情勢の不安定化をはじめ、金利上昇や長期化する円安・物価高に伴うコスト増加が重荷となっている。先行き不透明感が拭えない中、十分な価格転嫁が進まないことも懸念材料となっており、今後の見通しに対しては慎重な見方が強まっている。

各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】

「建設・住宅資材の供給状況は5～6月頃と比べて改善傾向にあり、調達の偏りや目詰まりの解消が進んでいる。資材価格も依然として高水準ではあるものの、上昇ペースは落ち着いてきたように感じる」（一般工事業）
「人材確保のために基本給の引き上げを行った結果、賃上げ環境整備に係る補助金が適用され、コスト負担の軽減につながった」（電気通信工事業）

【製造業】

「エルニーニョ現象の影響で飼料相場が高騰していることに加え、円安や燃料高の影響で調達コストが上昇し、すり身価格が急騰している」（食料品製造業）
「熊本地震や千葉豪雨で同業者や取引先の自動車メーカー等が被災し、生産に影響が出ている。年々BCPの重要性が増しており、対策の有無が企業の明暗を分けると実感している」（鉄鋼業）

【卸売業】

「熊本地震の影響により、取引先の製粉会社が出荷停止となったことで調達期間が大幅に長期化し、事業活動の停滞を余儀なくされている。原材料の高騰と供給網の滞りという二重の打撃により厳しい経営状況が続いている」（飲食料品卸売業）
「中東情勢の影響による供給難は解消されたが、販売先は既に在庫を厚くしているため、足もとの需要は弱く、当面の受注は減少見込み」（包装資材卸売業）

【小売業】

「お盆期間中の帰省客や地域イベントにより集客効果が高まっており、売上の回復が見込まれる。交通インフラの制約や人手不足といった課題は残るものの、この好機を生かして集客・営業活動を強化する」（総合スーパー）
「夏休み期間中にイベントを複数回開催したところ、全て満員となった。顧客満足度が向上したほか、若年層の認知度アップにもつながった」（菓子小売業）

【サービス業】

「円安の影響からか国内で過ごす人が増え、お盆期間中の需要が大幅に高まった。当地も多くの人手に恵まれ賑わった」（飲食店）
「熊本地震の影響により予約キャンセルが一時急増したものの、8月以降は支援目的の来訪者が増加し、稼働率は回復傾向にある。一方で、会合の自粛傾向が続いている」（旅館）

みんなチェック！ 最低賃金。北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,131円** 効力発生日 令和**8**年**10**月**1**日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 鉄鋼業で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

中小企業の ための 法律講座

令和8年10月施行!「同一労働同一賃金」改正の要点と実務対応

1 はじめに

今回は、令和8年(2026年)10月1日から施行される「パートタイム・有期雇用労働法」に関するルール変更と、「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正内容について解説いたします。

人手不足が深刻化する中、パートタイムや有期雇用(契約社員など)で働く方々の重要性は増すばかりです。今回の法改正・ガイドライン改正は、これまでの最高裁判決の蓄積などを踏まえ、実務において極めて重要かつ具体的な対応を求める内容となっています。対応が遅れると労使トラブルや損害賠償請求等のリスクに直結しかねないため、早めの制度点検にお役立てください。

2 「同一労働同一賃金」のおさらい

本題に入る前に、「同一労働同一賃金」の基本的な考え方を確認しておきましょう。

これは簡単にいえば、「同一の事業主に雇用される正規雇用労働者(正社員)と、非正規雇用労働者(パート・有期)との間における不合理な待遇差の解消」を目指すルールです。

パートタイム・有期雇用労働法では、以下の2つの視点から待遇差を禁止しています。

①不合理な待遇差の禁止(第8条・均衡待遇):基本給や賞与、各種手当について、職務内容や配置の変更範囲などの事情を考慮しても「不合理」と認められる格差を設けてはならない。

②差別的取扱いの禁止(第9条・均等待遇):職務内容や人材活用の仕組みが正社員と「全く同じ」パート・有期労働者に対しては、非正規であることを理由とした差別的取扱いをしてはならない。

この原則を前提に、今回の令和8年改正で何が変わるのかを見ていきましょう。

3 令和8年10月改正・3つの重要ポイント

今回の改正の柱は、大きく分けて①労働条件通知書への明示事項の追加、②ガイドラインの具体化(手当・福利厚生等)、③説明義務・雇用管理指針の見直しの3点です。

ポイント①:労働条件通知書への明示事項の追加(罰則あり)

令和8年10月1日以降にパートタイム・有期雇用労働者を雇い入れる際、事業主が交付する労働条件通知書等の明示事項に新たなルールが加わります。

具体的には、「正社員との待遇の相違(内容や理由)に関する説明を求めることができる旨」を記載することが義務化されました。この明示義務に違反した場合、10万円以下の過料の対象となります。既存の労働条件通知書のフォーマットをそのまま使い続けると法令違反となるため、施行日までに雛形を改訂する必要があります。

ポイント②:「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正

これまでの裁判例を踏まえ、どのような待遇差が「不合理」となるのかを示すガイドラインが大幅に追記・明確化されました。

(1)家族手当・住宅手当

家族手当について、労働契約の更新を繰り返しているなど、「相応に継続的な勤務が見込まれる」非正規雇用労働者には、正社員と同一の家族手当を支給しなければならないとされました。

住宅手当について、「転居を伴う配置転換(転勤)」の有無を基準に支給している場合、正社員と同様に転居を伴う異動がある非正規雇用労働者には、正社員と同一の住宅手当を支給する必

要があります。

(2)無事故手当

正社員と業務内容が同一の非正規雇用労働者には、正社員と同一の無事故手当を支給しなければなりません。

(3)休暇や福利厚生

夏季冬季休暇や、病気休職・休暇(療養専念目的)に係る給与保障、そして一定の期間勤続した労働者に付与する「褒賞」についても、正社員と同様に付与・保障することが明記されました。

(4)「正社員人材確保論」の否定

企業側が待遇差の理由としてよく主張する「正社員の人材を確保し、定着させたいから」という理由(正社員人材確保論)。今回の改正では、この目的があることだけをもって直ちに待遇差が正当化される(不合理ではない)とは認められない旨がはっきりと記載されました。

(5)正社員の待遇引き下げによる解消はNG

待遇差を解消するために、「正社員の手当を廃止・減額して、非正規労働者のレベルに合わせる(不利益変更する)」という手法は、法律の趣旨に反するとして注意喚起されています。あくまで非正規労働者の労働条件改善によって格差を解消することが求められます。

ポイント③:説明義務と雇用管理指針の強化

労働者から正社員との待遇差について説明を求められた場合の対応も明確化されました。説明の方法として「資料を活用して口頭で説明する」か、「分かりやすい資料を交付する」とこととされました。口頭の場合でも、説明に使った資料は手渡すことが推奨されています。

また、過半数代表者の要件厳格化され、就業規則の作成などで意見を聴取する「パート・有期の過半数代表者」について、管理監督者ではないこと、また事業主の意向(指名など)で選出された者ではないことが明記され、選出手続きの適正化が求められます。

4 今すぐ取り組むべき実務対応

消費者契約法を正しく理解し、それに則った公正な契約書を作成することは、単に法的なリスクを回避する「守りのコンプライアンス」にとどまりません。

お客様に対して誠実で分かりやすい契約内容を提示することは、企業の透明性や信頼性を高め、顧客満足度やリピート率の向上につながる「攻めの経営戦略」でもあります。

この機会にぜひ一度、当商工会議所の法律相談窓口などを活用し、自社の契約書を見直してみたいかがでしょうか。その一手間が、未来のトラブルを防ぎ、お客様との強固な信頼関係を築く礎となるはずです。

5 おわりに

「同一労働同一賃金」への対応は、単なる法令遵守にとどまりません。雇用形態にかかわらず、誰もが納得して働ける公正な職場環境を作ることは、従業員のモチベーション向上や人材定着率のアップ、ひいては企業の生産性向上につながります。

現在、国も「キャリアアップ助成金(正社員化コースや賃金規定等改定コースなど)」を通じて企業の処遇改善を支援しています。

令和8年の施行に向けて、ぜひ前向きに自社の制度を見直す機会として捉えてみてください。労務管理上のご不安や制度設計に迷われることがございましたら、一人で抱え込まず、専門家へご相談することをお勧めします。

記事協力

弁護士法人 P L A Z A 総合法律事務所
弁護士 馬場 聡

～10月、11月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします!(10月10日現在)

なおホームページでは、新情報を随時更新しています。 <https://www.iwamizawacci.or.jp/>

10月16日(金) 第174回日商簿記検定試験 申込締切
※オンライン申込締切は15日(木)まで
24日(土) IWAMIZAWA DISCO NIGHT 2026
25日(日) 第238回日商珠算検定
30日(金) 法律相談(15:00～16:00)
第238回日商珠算検定 合格発表日

11月15日(日) 第174回日商簿記検定試験
17日(火) 第68回永年勤続優良従業員表彰式
30日(月) 第174回日商簿記検定試験 2級3級
合格発表日

2026年10月のお知らせ

FMはまなすは
Listen Radioで!!

今月号の同封チラシ一覧

・法律相談申込書 ・サリバチェッカー ・Canva活用セミナー ・生成AIセミナー
・税制セミナー ・生成AI個別相談会 ・カスハラ法改正セミナー

など合計 10 種類

① 無料法律相談開催！

開催日 **令和8年10月30日(金)**

- ◎弁護士への相談はハードルが高くはありません。お気軽に相談を！！
- ◎特別な資料等の用意も必要ありません。
- ◎早い段階での対処が解決への近道です。

② 会員会費の納入は お得で便利な口座振替で!!

好評につき利用者増加中!!

★窓口に行く手間
☆振込手数料

➡ **ゼロに!!**

まだ利用していない方は
ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

③ 日商簿記3級eラーニング講座のお知らせ

岩見沢商工会議所は、独学による日商簿記学習を後押しします。
「テキストだけでは不安...」「苦手分野を克服したい」という方、動画講義の受講で学習を補強しませんか？

パソコン(タブレット・スマホ)と
ネット環境があれば
いつでもどこでも受講可能！

対象 岩見沢商工会議所 会員事業所(代表者・役員・従業員)

※日商簿記検定の受験を前提としている方

特長 ・自分のペースで勉強できる ・わからない点を講師に聞ける
・苦手分野を何度でも視聴・学習できる

岩見沢商工会議所会員だから
受講料無料！

④ 農業 水産 森林 工業 食品加工 環境 地質 建築 まちづくりの各分野に対応 そうだ！道総研に聞いてみよう！

相談無料

抱える課題の解決のために

- ・技術的な課題について相談したい！
- ・設備機器を使用したい！
- ・試験・分析を依頼したい！

お気軽に **総合相談窓口**へ
(企画・広報グループ)

TEL 011-747-2900

Email hq-soudan@hro.or.jp



(道総研HP)

地方独立行政法人北海道立総合研究機構(道総研) URL <https://www.hro.or.jp/>

⑤ 参加費無料「労務個別相談会」申込受付中！

令和8年10月から「カスハラ対策」が義務化になります。
カスハラ対策に関する悩みだけでなく労務に関する事
など何でもご相談いただけます。

期間 9月1日(火)～10月30日(金)
(1社1時間程度)

場所 岩見沢商工会議所

相談員
北海道働き方改革推進支援センター
専門コンサルタント(社会保険労務士)

相談会の詳細は
こちら



申込フォームは
こちら

